

区民後見人養成の ための説明会

参加者
募集



あなたのチカラを必要としている人がいます

地域には認知症や知的障がい・精神障がいなどによって、生活を自分一人するには少し不安がある人や、希望とは違う暮らし方をしている人がいます。一緒にその人に合った暮らしを考え、生活に必要な手続きやお金の管理などご本人を尊重し支援する人、それが「成年後見人」です。

その担い手として、いま、きめ細かい見守りができる一般市民のチカラが求められています。

第1回 4月19日(金) 14:00~15:00

第2回 4月25日(木) 14:00~15:00

※養成講座に参加希望の方は、説明会(どちらか片方)の参加が必須となります

会場 かがやきプラザ4階 研修室3(千代田区九段南1-6-10)

申込み 各開催日前日までに電話、FAX、Eメール、窓口にて

①氏名 ②電話番号 ③年齢 ④希望の日程 をご連絡ください。

千代田区社会福祉協議会 **ちよだ成年後見センター**

電話:03-6265-6521 FAX:03-3265-1902

Eメール:kouken@chiyoda-cosw.or.jp

受付
時間 月~金曜日
8:30~17:15

基礎講座の概要はこちら

- 対象** ※以下のすべてに該当される方
- (1) 年齢20歳からおおむね70歳まで
 - (2) 千代田区内に在住している方
 - (3) 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意がある方
 - (4) 原則としてすべての研修に参加できる方
 - (5) 講座終了後に活動を行う意思があること

注意事項 ※区民後見人として受任し活動する場合は、同時並行で、後見人(保佐人、補助人、任意後見人)を受任できません。
(自身の親族後見人等の受任は除きます)

- 会場** 千代田区社会福祉協議会 かがやきプラザ内
- 参加費** 無 料
- 日程** 基礎講座
6月下旬~8月上旬 全7日間(平日昼間)
- 内容** 法律知識、病気・障がいの理解など
(計27時間)

基礎講座修了後、選考された方には実践講座を受講いただけます(11月~1月予定、全10日間 計36時間)

くわしい日程・プログラムはチラシ裏面をご覧ください

平成31年度「区民後見人を目指す方のための養成講座〈基礎講座〉」プログラム(予定)

6月20日(木)		
10:40-11:00	開講式・オリエンテーション	社会福祉協議会 職員
11:00-12:00	被後見人等への支援の基本的な視点	弁護士 平澤千鶴子氏
13:00-16:00	成年後見制度の理念と概念	弁護士 平澤千鶴子氏
6月26日(水)		
11:00-12:00	福祉サービス利用支援事業について	社会福祉協議会 職員
13:00-16:00	本人を支える制度と社会資源	社会福祉士 池田恵利子氏
7月2日(火)		
10:00-12:00	コミュニケーションの基礎知識	社会福祉士 山我日登美氏
13:00-16:00	支援のための法律知識	弁護士 藤谷護人氏
7月10日(水)		
11:00-12:00	社会貢献型後見人の活動報告	区民後見人
13:00-15:00	専門職後見人からの実践レポート	司法書士 野村真美氏
7月18日(木)		
10:00-12:00	障がいの理解と対象者理解(知的障がい)	東洋大学教授 高山直樹氏
13:00-15:00	障がいの理解と対象者理解(認知症)	武蔵野大学教員 渡邊浩文氏
7月26日(金)		
10:00-12:00	障がいの理解と対象者理解(精神障がい)	埼玉県済生会なでしこメンタルクリニック 院長 白石弘巳氏
13:00-16:00	さまざまな場面における成年後見人の対応演習(事例検討)	社会福祉士 鳥山克宏氏 弁護士 鈴木一夫氏 司法書士 岩瀬晴彦氏
8月9日(金)		
10:30-11:30	効果測定(小テスト等)	
11:30-12:00	閉講式	
計 27 時間 (閉講式を除く)		

※基礎講座修了後、選考あり

後見人等になるまでの流れ

4月19日(金)または4月25日(木)

1 受講説明会

5月7日～5月15日

2 申込み受付 必着

6月上旬

3 選考結果通知

6月～8月

4 養成講座〈基礎講座〉

9月

5 選考

11月～1月

6 養成講座〈実践講座〉

1月

7 最終面談

3月

8 候補者バンク登録

9 実習活動など

10 後見人等候補者として家庭裁判所へ推薦

11 後見人等受任